

2020年度
自己点検・評価報告書
(教育学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学は建学の精神に基づき、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく「創造的人間」の育成を目標としている。この教育目標の達成に向け、学士課程教育全体を通じて、1) 知識基盤：幅広い知識と高度な専門性、2) 実践的能力：知識を社会に応用する力とコミュニケーション力、3) 国際性：多様性を受容する力と他者との協働性、4) 創造性：統合する力と創造的思考力、を身につけた世界市民となるべき人材の育成に取り組んでいる（資料1-1 大学HP）。

このような大学の教育目的を踏まえ、教育学部は、その専門教育を通じて達成すべき目標を4項目（以下の①～④）掲げている（資料1-2 学部HP）。なお、①は上記の大学としての教育目標1) 知識基盤に、②は2) 実践的能力に、③は4) 創造性に、そして④は3) 国際性に対応している。

①教育学、心理学に関連する諸学問の学修を通して、その成果を教育を考えるための糧としていくことができる人間を育成する。

②さまざまな教育の場において、現在どのような問題が起こっているのか、その問題の解決のために何が求められているかを理解し、それを実際に解決できる問題解決能力を身につけた人間を育成する。

③教育問題を自明のものと受け止めるのではなく、それらをつねに学問的な検証の対象にしていく態度を身につけた人間を育成する。

④教育問題を、地域・国・世界というさまざまなレベルで考え、その結果を自分の言葉で語るとともに、社会の様々な領域における活動において活用することができる人間を育成する。

点検・評価項目②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

- 学部においては、人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学及び学部の教育目標は、履修要項に掲載して教職員及び学生に周知している（資料1-3 履修要項 p. 1-3 及び p. 113）。またそれぞれのウェブサイトに掲載して、社会に対して公表している。

【根拠資料】

1-1 創価大学の教育目標及びディプロマ・ポリシー <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>

1-2 教育学部の教育目標 <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>

1-3 履修要項 →ポータルサイトのみで閲覧可

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

創価大学のディプロマ・ポリシーに基づき、教育学部では、学生が卒業までに以下の学位授与基準を達成したかどうかを判断した上で、学士（教育学）を授与している。これら8項目の指標は教育学部の教育目標（前述①～④）に内実を与えるものである。この学位授与方針は、学生向けには履修要項に、社会に対しては教育学部のウェブサイトにおいて公開されている（資料4-1 学部HP）。

知識・理解

1. 教育学と心理学に関する基本的な知識を修得する。
2. 世界の事象を教育的な問題として捉えることができる。

考える力

3. 世界の諸問題と自身との関係を考える。
4. 教育学的・心理学的諸問題の解決方法を構想する。

行為する力

5. 教育学的・心理学的諸問題の解決へ向けて取り組む。
6. 教育学的・心理学的諸問題の解決へ向け、他者と協働しながら取り組む。

態度

7. 絶えず自己の成長を追求する態度を持つ。
8. 他者の成長に対する責任感と倫理性を持つ。

点検・評価項目②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育学部は、学部のディプロマ・ポリシーに合う学生を育成するために、学科別に教育課程を編成している。この編成・実施方針は、学部教育の内容を科目区分で整理しながら、科目名を挙げて分かりや

すく説明したものである。なお、この編成・実施方針についても、学生向けには履修要項で、学外に向けてはカリキュラム・ポリシーとして学部ウェブサイトで公表している。以下、学科ごとに記載する（資料4-2 履修要項 p.114）。

教育学科

教育学科では、学生の将来の志望に合わせ、教育学、心理学、国際教育に関する科目を設置しています。

- 必修科目の「教育学概論」「心理学概論」により、基本的な知識や研究方法を修得できるようにしています。また3年次からは少人数の「演習」で、より専門的な課題を設定し、学問的・実践的研究を行います。
- 選択必修科目の「学校研究」「教育学研究法」「教育方法学」「教育心理学」「臨床心理学」「教育カウンセリング」「国際開発教育論」「比較・国際教育学」等により、国内外の諸問題を教育学的・心理学的観点から分析的に思考し、解決に取り組む力や態度を養います。また「教職概論」では、教員としての倫理性や子どもの成長のために尽くす責任感を身につけます。
- 選択科目では、教育学、心理学、国際教育、社会教育関連の科目をより深く学ぶことにより、諸問題解決への実践方法を考え、自らがリーダーシップを持って取り組む力を養います。教職課程を目指す学生のためには、教育実習に先立って学校現場を経験する科目が用意され、子どもたちや教員との交流を通して、自らが教員として絶えず成長しようとする態度を身につけることができます。

児童教育学科

児童教育学科では、児童教育の分野における学識豊かな人材の育成、特に小学校・幼稚園・特別支援学校の教員の養成を目指して、カリキュラムを設定しています。

- 必修科目の「初等教育原理」「心理学概論」により、基本的な知識や研究方法を修得できるようにしています。また3年次からは少人数の「演習」で、より専門的な課題を設定し学問的・実践的研究を行います。
- 選択必修科目の「学校研究」「教育行財政学」「教育方法論」「教育心理学」等により、小学校・幼稚園・特別支援学校の教員としての問題発見・解決能力を養い、児童・幼児・障害者の心理を理解するとともに、学校を取り巻く諸問題を、教育学的・心理学的観点から反省的・分析的に思考し、解決に取り組む力や態度を養います。また「教職概論」では、教員としての倫理性や子どもの成長のために尽くす責任感を身につけます。
- 選択科目では、小学校の各教科、幼稚園の各領域、そして特別支援学校関連科目等についての多様な専門科目を用意して、小学校・幼稚園・特別支援学校の教員としての実践力を身につけるとともに、諸問題解決への実践方法を考え、自らがリーダーシップを持って取り組む力を養います。教職課程を目指す学生のためには、教育実習に先立って学校現場を経験する科目が用意され、子どもたちや教員との交流を通して、自らが教員として絶えず成長しようとする態度を身につけることができます。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

1. 学部において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）

2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育学部には、教育学科と児童教育学科の2学科があり、両学科とも前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に専門教育課程を編成している。以下、評価の視点への対応を念頭に説明する。（資料 4-3 履修要項 p. 116 及び p. 122）

まず、履修要項に学科の**専門科目表**を掲げ（次ページ参照）、必修科目、選択必修科目、選択科目ごとに科目ナンバーを配当して科目間のシーケンスを明確に示している（順次性への配慮）。また、同じ科目表にディプロマ・ポリシーに記載の8項目と各科目の学修成果との対応関係を示している（教育課程の整合性）。さらに、履修要項に「**4年間のカリキュラム**」という項を立て、それぞれの学科の教育課程の体系を履修の順序や選択範囲に沿って説明している（体系性への配慮）。

■教育学部 教育学科 専門科目表 (2020年度入学生用)

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目														
							1	2	3	4	5	6	7	8							
必修科目 7科目14単位																					
EDUC100	教育学概論Ⅰ	30	2	1～			◎						○	○							
EDUC101	教育学概論Ⅱ	30	2	1～		注1	◎						○	○							
EDUC110	心理学概論Ⅰ	30	2	1～	※		◎	○	○												
EDUC111	心理学概論Ⅱ	30	2	1～	※	注1	◎	○	○												
EDUC330	演習Ⅰ	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外														
EDUC331	演習Ⅱ	30	2	3・4	※																
EDUC430	演習Ⅲ	30	2	4	※																
選択必修科目 18単位以上																					
EDUC140	教職概論	30	2	1～	×		◎					○	○								
EDUC200	学校研究	30	2	2～				◎				○		○							
EDUC201	教育学研究法	30	2	2～	×		◎	○			○										
EDUC202	教育哲学	60	3	2～			○		○				◎								
EDUC203	教育社会学	60	3	2～			◎		○				○								
EDUC204	カリキュラム論	30	2	2～	×		◎				○	○									
EDUC210	教育心理学Ⅰ	60	3	2～	×	注2	◎			○		○									
EDUC211	発達心理学Ⅰ	60	3	2～	※	注3	◎			○		○									
EDUC220	国際開発教育論	30	2	2～	×		○		○					◎							
EDUC221	海外から見た日本の教育	30	2	2～	×		◎	○	○												
EDUC300	教育方法学	60	3	3・4	×		◎	○						○							
EDUC310	臨床心理学Ⅰ	60	3	3・4	※	注4					○		○	◎							
EDUC311	教育カウンセリング	30	2	3・4	×	注4			◎		○	○									
EDUC320	比較・国際教育学A	30	2	3・4	×			◎	○				○								
EDUC321	比較・国際教育学B	30	2	3・4	×		◎	○	○												
EDUC332	卒業研究Ⅰ	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外														
EDUC431	演習Ⅳ	30	2	4	※																
EDUC432	卒業研究Ⅱ	30	2	4	※	注1・5															
選択科目 46単位以上																					
EDUC130	スタディー・リーダー基礎	30	2	1～	※	注6	○					○		◎							
EDUC102	教育史A	30	2	1～			◎	○			○										
EDUC103	教育史B	30	2	1～			◎	○	○												
EDUC112	公認心理師の職責	30	2	1～	※		◎			○	○										
EDUC113	心理学研究法	30	2	1～	※		◎			○	○										
EDUC114	心理学統計法	30	2	1～	※		◎			○	○										
EDUC115	健康・医療心理学	30	2	1～	※		◎			○	○										
EDUC150	生涯学習概論	30	2	1～			○			◎			○								
EDUC151	社会教育概論	30	2	1～			○			◎			○								
EDUC192	海外教育事情A	45	3	2～	※			○	◎				○								
EDUC193	海外教育事情B	45	3	2～	※			○				○		◎							
EDUC290	英語コミュニケーションⅠ	30	2	2～	×						○	○	◎								
EDUC291	英語コミュニケーションⅡ	30	2	2～	×	注1					○	○	◎								
EDUC205	教育行財政学	30	2	2～	×		◎	○			○										
EDUC212	教育心理学Ⅱ	30	2	2～	×	注1			○		◎	○									
EDUC222	Educational Psychology	30	2	2～			◎		○			○									
EDUC223	Sociology of Education	30	2	2～				◎		○			○								
EDUC224	国際教育特論A	30	2	2～			◎				○	○									
EDUC225	国際教育特論B	30	2	2～			○			○	◎										
EDUC230	ミュージアム・エデュケーションⅠ	30	2	2～	※	注7		○	○			◎									
EDUC231	ミュージアム・エデュケーションⅡ	30	2	2～	※	注1		○	◎			○									
EDUC232	学校インターンシップⅠ	60	2	2～		注8					◎	○		○							
EDUC233	学校インターンシップⅡ	60	2	2～		注1					◎	○		○							
EDUC240	生徒・進路指導論	30	2	2～	×		◎				○	○									
EDUC241	特別活動論	30	2	2～	×						○	○	◎								
EDUC242	教育とキャリア	30	2	2～	※				○			○	◎								
EDUC250	社会教育特講A	30	2	2～						◎		○	○								
EDUC253	生涯学習支援論Ⅰ	30	2	2～						◎		○	○								
EDUC254	生涯学習支援論Ⅱ	30	2	2～						◎		○		○							
EDUC170	日本史Ⅰ	30	2	2～	×		◎	○	○												
EDUC270	日本史Ⅱ	30	2	2～	×		◎	○	○												
EDUC171	外国史Ⅰ(西洋史)	30	2	2～	×		◎	○	○												
EDUC271	外国史Ⅱ(東洋史)	30	2	2～	×		◎				○	○									
EDUC172	法律学概論:教育	30	2	2～	×			◎	○					○							
EDUC173	政治学概論:教育	30	2	2～	×			○	◎					○							

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注2 「心理学概論Ⅰ」を単位修得済み(同セメスターでの履修も可)であること。 注3 「教育心理学Ⅰ」又は児童教育学科の「教育心理学」を単位修得済みであること。

注4 「発達心理学Ⅰ」又は児童教育学科の「発達心理学」を単位修得済みであること。 注5 原則としてGPA3.0以上が履修の条件である。

注6 共通科目の「初年次セミナー」を単位修得済みであること。 注7 共通科目の「ボランティア入門」を単位修得済みであること。

注8 教職課程に登録した学生のみ履修することができる。また、「学校研究」を履修済み(同セメスターでの履修も可)であること。

◆他学科履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目								
							1	2	3	4	5	6	7	8	
選択科目 46単位以上 (つづき)															
EDUC174	地理学Ⅰ:教育	30	2	2~	×		◎	○	○						
EDUC272	地理学Ⅱ:教育	30	2	2~	×		◎	○	○						
EDUC175	倫理学概論:教育	30	2	2~	×			◎	◎						○
EDUC176	宗教学概論:教育	30	2	2~	×			◎	○						○
EDUC177	哲学概論:教育	30	2	2~	×			○	◎						○
EDUC178	社会学概論:教育	30	2	2~	×		○		◎		○				
EDUC292	英語特講A	30	2	2~	※	注9	○	○	◎						
EDUC293	英語特講B	30	2	2~	※	注9	○	○	◎						
EDUC294	英語特講C	30	2	2~	×	注9		○		◎	○				
EDUC295	海外教育研修	45	3	2~	※	注9・10			◎			○	○		
EDUC301	教育評価	30	2	3・4						○	◎			○	
EDUC302	教育学特講A	30	2	3・4	※					◎	○			○	
EDUC303	教育学特講B	30	2	3・4					◎	○				○	
EDUC304	教育学特講C	30	2	3・4	×	注11		◎	○					○	
EDUC305	教育学特講D	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外								
EDUC312	発達心理学Ⅱ	30	2	3・4	※	注1	◎			○	○				
EDUC313	臨床心理学Ⅱ	30	2	3・4	※	注1				◎			○	○	
EDUC314	心理学特講A	30	2	3・4	※		◎		○	○					
EDUC315	心理学特講B	30	2	3・4	※		○			◎		○			
EDUC316	心理学特講C	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外								
EDUC317	心理学特講D	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外								
EDUC333	学校インターンシップⅢ	30	1	3・4		注1					◎	○		○	
EDUC334	学校インターンシップⅣ	30	1	3・4		注1					◎	○		○	
EDUC340	道徳教育論	30	2	3・4	×				○			○		◎	
EDUC341	環境教育論	30	2	3・4					◎			○	○		
EDUC342	情報教育論	30	2	3・4	※				○		○	◎			
EDUC343	インクルーシブ教育論	30	2	3・4	※		◎	○				○			
EDUC344	総合的な学習の時間の指導論	15	1	3・4	×		◎				○	○			
EDUC353	社会教育演習Ⅰ	30	2	3・4		注12					○	◎		○	
EDUC355	社会教育演習Ⅱ	15	1	3・4		注12					○	◎		○	
EDUC354	社会教育特講B	30	2	3・4				○	◎			○			
EDUC356	社会教育経営論Ⅰ	30	2	3・4						○	○	◎			
EDUC357	社会教育経営論Ⅱ	30	2	3・4						○	○	◎			
EDUC358	社会教育実習	60	1	3・4		注12					○	◎		○	
EDUC370	地誌学:教育	30	2	3・4	×		○		◎						
EDUC371	人文地理学:教育	30	2	3・4	×		◎		○		○				
EDUC372	自然地理学:教育	30	2	3・4	×		◎		○		○				
EDUC335	教育実習(中・高)	-	5	3・4	×							○	◎	○	
EDUC336	教育実習(高)	-	3	3・4	×							○	◎	○	
EDUC433	教職実践演習(中・高)	30	2	4	×							◎	○	○	
公認心理師養成課程科目 ※公認心理師養成課程登録者のみ履修可 ※専門選択科目の単位として算入されます															
EDUC213	心理学実験	60	2	2~	※		○				○	◎			
EDUC214	知覚・認知心理学	30	2	2~	※		○				◎	○			
EDUC215	学習・言語心理学	30	2	2~	※		○				◎	○			
EDUC216	神経・生理心理学	30	2	2~	※		○				◎	○			
EDUC217	教育・学校心理学	30	2	2~	※		○				◎	○			
EDUC219	関係行政論	30	2	2~	※		○				◎	○			
EDUC318	臨床心理学概論	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC319	感情・人格心理学	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC322	社会・集団・家族心理学	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC323	障害者・障害児心理学	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC324	心理的アセスメント	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC325	福祉心理学	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC326	司法・犯罪心理学	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC327	精神疾患とその治療	30	2	3・4	※						◎	○	○		
EDUC411	心理学的支援法	30	2	4	※						◎	○	○		
EDUC412	産業・組織心理学	30	2	4	※						◎	○	○		
EDUC413	心理演習	30	2	4	※						◎	○	○		
EDUC414	心理実習	30	2	4	※						◎	○	○		
学部学科英語科目															
EDUC190	Academic Skills I	60	2	1~	※	注13					◎			○	○
EDUC191	Academic Skills II	60	2	1~	※	注1・13					◎			○	○

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注9 TOEIC550点以上が履修の条件である。 注10「教育学概論Ⅰ」を単位修得済みであること。 注11 教育哲学を単位修得済みであること。

注12 社会教育主事課程に登録した学生のみ履修することができる。 注13 TOEIC490点以上が履修の条件である。共通科目の言語(英語)の単位として算入する。

◆他学科履修の欄の×印は他学科生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

■教育学部 児童教育学科 専門科目表 (2020年度入学生用)

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目							
							1	2	3	4	5	6	7	8
必修科目 7科目 14単位														
PRED100	初等教育原理 I	30	2	1~	×		◎	○				○		
PRED101	初等教育原理 II	30	2	1~	×	注1	◎	○				○		
PRED110	心理学概論 I	30	2	1~	※		◎				○	○		
PRED111	心理学概論 II	30	2	1~	※	注1	◎	○			○			
PRED330	演習 I	30	2	3・4	※									
PRED331	演習 II	30	2	3・4	※									
PRED430	演習 III	30	2	4	※									
選択必修科目 14単位以上														
PRED140	教職概論	30	2	1~	×						○		○	◎
PRED200	学校研究	30	2	2~	※			◎			○			○
PRED204	カリキュラム論	30	2	2~	×						○	◎	○	
PRED210	教育心理学	30	2	2~	×	注2			○	◎	○			
PRED205	教育行財政学	30	2	2~	×		◎	○			○			
PRED211	発達心理学	30	2	2~	×	注2	◎			○				○
PRED300	教育方法論	30	2	3・4	×				○		◎	○		
PRED332	卒業研究 I	30	2	3・4	※									
PRED431	演習 IV	30	2	4	※									
PRED432	卒業研究 II	30	2	4	※	注1・注3								
選択科目 50単位以上 (教科A~D群・F~I群の8科目群から各2単位、計16単位を含むこと)														
PRED130	スタディー・リーダー基礎	30	2	1~	※	注4	○					○		◎
PRED180	特別支援教育概論	30	2	1~	×		◎				○	○		
PRED171	幼児と健康	30	2	1~	×		◎		○	○				
PRED172	幼児と人間関係	30	2	1~	×		○				○	◎		
PRED173	幼児と環境	30	2	1~	×		◎		○					○
PRED174	幼児と言葉	30	2	1~	×		◎						○	○
PRED175	幼児と表現	30	2	1~	×		◎			○				○
PRED150	図工科教育	30	2	1~					◎		○	○		
PRED151	体育科教育	30	2	1~			○				◎	○		
PRED141	表現と鑑賞	30	2	1~	×			○	◎				○	
PRED192	海外教育事情A	45	3	1~	※			○	◎				○	
PRED193	海外教育事情B	45	3	1~	※				○			○		◎
PRED194	海外教育研修	45	3	1~	※	注5・6			◎			○	○	
PRED270	保育・教育課程論	30	2	2~	×		◎						○	○
PRED271	保育方法論	30	2	2~	×		○				◎			○
PRED272	保育内容(健康)の指導法	30	2	2~	×		◎			○				
PRED273	保育内容(人間関係)の指導法	30	2	2~	×		◎					○	○	
PRED274	保育内容(環境)の指導法	30	2	2~	×		◎			○				○
PRED275	保育内容(言葉)の指導法	30	2	2~	×		◎				○			○
PRED276	保育内容(表現)の指導法	30	2	2~	×			○		○	◎			
PRED278	幼児理解の理論と方法	30	2	2~	×		◎			○	○			
PRED240	生徒・進路指導論	30	2	2~	×			○	◎		○			
PRED241	特別活動論	30	2	2~	×		○					◎	○	
PRED280	LD等教育総論	30	2	2~	×		◎				○	○		
PRED242	教育とキャリア	30	2	2~	※				○			○	◎	
PRED243	自然体験	30	2	2~				○				◎	○	
PRED250	国語科教育	30	2	2~			◎				○			○
PRED251	社会科教育	30	2	2~			◎			○		○		
PRED252	算数科教育	30	2	2~			○			○				◎
PRED253	理科教育	30	2	2~			◎					○		○
PRED254	音楽科教育	30	2	2~			○					○	◎	
PRED255	英語科教育	30	2	2~			○			○		◎		
PRED256	生活科教育	30	2	2~			○					◎		○
PRED257	家庭科教育	30	2	2~			○				○	◎		
PRED232	学校インターンシップ I	60	2	2~	※	注7					◎	○		○
PRED233	学校インターンシップ II	60	2	2~	※	注1					◎	○		○
PRED230	ミュージアム・エデュケーション I	30	2	3・4	※	注8			○	○			◎	
PRED231	ミュージアム・エデュケーション II	30	2	3・4	※	注1		○	◎			○		

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注2 児童教育学科の「心理学概論Ⅰ」又は教育学科の「心理学概論Ⅰ」を単位修得済み(同セメスターでの履修も可)であること。

注3 原則としてGPA3.0以上が履修の条件である。

注4 共通科目の「初年次セミナー」を単位修得済みであること。

注5 「初等教育原理Ⅰ」を単位修得済みであること。

注6 TOEIC550点(あるいは相当)以上が履修の条件である。

注7 教職課程に登録した学生のみ履修することができる。また、「学校研究」を履修済み(同セメスターでの履修も可)であること。

注8 共通科目の「ボランティア入門」を単位修得済みであること。

◆他学科履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目							
							1	2	3	4	5	6	7	8
選択科目 50単位以上(教科群においては教科A～D群・F～I群の8科目群から各2単位、計16単位を含むこと)														
PRED333	学校インターンシップⅢ	30	1	3・4	※	注1					◎	○		○
PRED334	学校インターンシップⅣ	30	1	3・4	※	注1					◎	○		○
PRED380	インクルーシブ教育論	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED301	教育評価	30	2	3・4						○	◎		○	
PRED311	教育カウンセリング	30	2	3・4	×	注10				○	◎			○
PRED370	幼児教育総合演習	30	2	3・4	×					○		○		◎
PRED340	道徳教育論	30	2	3・4	×					◎		○		○
PRED341	情報教育論	30	2	3・4	※					◎		○		○
PRED342	Environmental Science	30	2	3・4	×				○		○			◎
PRED343	社会科特論	30	2	3・4	×		◎	○		○				
PRED344	授業のためのピアノ	30	1	3・4	×					○		○		◎
PRED345	総合的な学習の時間の指導論	15	1	3・4			○			◎	○			
PRED302	教育学特講A	30	2	3・4	※					◎	○		○	
PRED303	教育学特講B	30	2	3・4	※					◎	○		○	
PRED314	心理学特講A	30	2	3・4	※		◎			○	○			
PRED315	心理学特講B	30	2	3・4	※		○			◎		○		
PRED390	英語特講A	30	2	3・4	※	注6	○	○	◎					
PRED391	英語特講B	30	2	3・4	※	注6	○	○	◎					
PRED480	特別支援教育特論	30	2	4	×		◎		○					○
PRED335	教育実習(幼・小)	-	5	3・4	×							○	◎	○
PRED433	教職実践演習(幼・小)	30	2	4	×						◎		○	○
教科科目群(A～D、F～I群から各2単位、計16単位以上を修得すること) ※専門選択科目の単位として算入されます														
PRED160	A群 国語概論	30	2	1～	×		◎				○		○	
PRED360	A群 文学・物語	30	2	3・4	×					◎	○			○
PRED361	A群 読解・言語活動	30	2	3・4	×					◎	○			○
PRED161	B群 数学概論	30	2	1～	×		○				◎		○	
PRED362	B群 図形	30	2	3・4	×					◎	○		○	
PRED363	B群 数量関係	30	2	3・4	×					◎	○		○	
PRED162	C群 社会科概論	30	2	1～	×			◎	○				○	
PRED364	C群 社会科内容研究	30	2	3・4	×			◎	○		○			
PRED163	D群 理科概論	30	2	1～	×		◎	○	○					
PRED260	D群 理科実習	60	2	2～	×		◎	○				○		
PRED164	E群 生活科概論	30	2	1～	×							◎		○
PRED261	F群 英語概論	30	2	2～	×		○				○	◎		
PRED365	F群 英語科内容研究	30	2	3・4	×				○	◎			○	
PRED165	G群 音楽概論	30	2	1～	×		◎		○				○	
PRED262	G群 音楽総合A	30	1	2～	×				○		○		◎	
PRED366	G群 音楽総合B	30	1	3・4	×			◎		○				◎
PRED166	H群 美術概論	30	2	1～	×			○	◎				○	
PRED263	H群 造形表現基礎	60	2	2～	×			◎	○		○			
PRED167	I群 体育概論	30	2	1～	×		◎					○		○
PRED264	I群 運動学習と身体表現	30	1	2～	×		◎				○	○		
PRED265	I群 運動技術の探究	30	1	2～	×						○	○		◎
PRED168	J群 家庭科概論	30	2	1～	×		◎					○	○	
特別支援免許課程科目 ※特別支援免許課程登録者のみ履修可 ※専門選択科目の単位として算入されます														
PRED281	知的障害教育Ⅰ	30	2	2～	×		○					◎		○
PRED282	障害者の心理・生理・病理B	30	2	2～	×		◎			○		○		
PRED283	視覚・聴覚障害教育総論	30	2	2～	×		◎			○			○	
PRED381	知的障害者の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		◎					○	○	
PRED382	知的障害教育Ⅱ	30	2	3・4	×	注1	○					◎		○
PRED383	肢体不自由教育総論	30	2	3・4	×		◎				○			○
PRED384	病弱教育総論	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED385	肢体不自由者の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED386	障害者の心理・生理・病理A	30	2	3・4	×		◎			○	○			
PRED387	LD等の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		○				◎	○		
PRED481	障害者の心理特論	30	2	4	×		○				◎	○		
PRED434	教育実習(特別支援)	-	3	4	×							○	◎	○
学部学科英語科目 ※言語科目(英語)の単位として算入されます														
PRED190	Academic Skills I	60	2	1～	※	注11				◎				○
PRED191	Academic Skills II	60	2	1～	※	注1・11				◎				○

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注6 TOEIC550点(あるいは相当)以上が履修の条件である。

注10 「発達心理学」又は教育学科の「発達心理学Ⅰ」を単位修得済みであること。

注11 TOEIC490点以上が履修の条件である。共通科目の言語(英語)の単位として算入する。

◆他学部履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

単位制度の趣旨に沿った単位の設定

教育学科には心理学コース、教育学コース、国際教育コースの3コースを設けている。心理学コースでは教育心理学Ⅰ、発達心理学Ⅰ、臨床心理学Ⅰを、教育学コースでは教育方法学、教育社会学、教育哲学を、それぞれ週2回3単位の科目として開講している。これは、①それぞれの中心的な科目のシーケンスを意識しつつ週2回の授業によって集中的に学び、②単位制度の趣旨に沿って期待される授業外学習時間を適正に保つことを目的としている。

授業科目の位置づけ（必修、選択等）

<教育学科>

教育学科では教育学と心理学を中心に教育研究を行っている。1年次に教育学と心理学の基本について修得できるよう、必修科目として1年次に「教育学概論Ⅰ/Ⅱ」および「心理学概論Ⅰ/Ⅱ」を置いている。3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を必修科目として置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行う。

選択必修科目としては、1年次に「教職概論」を置き、教職志望の学生に早い段階からのキャリア形成を促している。2年次からは心理学コース、教育学コース、国際教育コースに分かれるため、それぞれのコースの基幹科目を選択必修としている。

教育学科では、人間主義に基づいた教育学の総合的な教育研究が行えるよう、選択科目として「教育史」、「生涯学習概論」、「教育行財政学」、「インクルーシブ教育論」、「健康・医療心理学」等の多様な科目を置いている。また、海外での教育ボランティアの単位化を視野に入れた「海外教育事情」、理論と実践の往還を促す「学校インターンシップ」など、体験型の科目を選択科目として用意し、学生の学修意欲の向上を図っている。さらに、今年度より公認心理師養成課程を開設し、課程登録者向けに多くの選択科目を用意しキャリア形成支援を行っている。

< 児童教育学科 >

児童教育学科においても必修科目の構成は教育学科と同様であり、1年次に教育学、心理学の基本について修得できるよう、1年次に「初等教育原理Ⅰ/Ⅱ」および「心理学概論Ⅰ/Ⅱ」を置いている。また3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行うことにしている。

児童教育学科では、小学校・幼稚園教員を目指す学生が大半であることを前提に、学校教育のための重要科目として「教職概論」、「学校研究」、「教育心理学」、「発達心理学」、「カリキュラム論」、「教育行財政学」、「教育方法論」を選択必修科目として置いている。

こうした基盤科目の修得を踏まえ、国語、算数、理科、社会、家庭科、生活科、音楽、図工、体育、外国語（英語）にわたるすべての教科、および保育領域について、基礎と応用の両面に多様な選択科目を置き、小学校・幼稚園教員として幅広い実力が身につくようにしている。加えて、特別支援免許課程を設置し、免許に必要な科目を選択科目として提供している。

学位課程にふさわしい教育内容の設定

教育学部の編成・実施方針に基づき、本学部の課程に相応しい教育内容を提供している。特に教育目標

達成には教育学の基礎教育の充実が不可欠であるとの観点から、1年次の必修科目として、教育学科は教育学概論Ⅰ・Ⅱ、児童教育学科は初等教育原理Ⅰ・Ⅱの「拡充」を行っている。「拡充」とは、教職に関する科目「教育の理念ならびに教育に関する歴史および思想」の文科省の規定にならえば、上記の科目は1 Semester 2単位で十分であるが、教育学の基礎充実の観点から、これを2 Semester合計4単位に「拡充」したことを指している。

なお、この基礎教育科目は両学科とも2クラス開講し、全て異なる教員（計4名）が担当するのも特長となっている。これは同一テキストを用いつつ、担当者によってその講義にはそれぞれの趣があり、多面的な解釈があること（すなわち、一方的な正解の押し付けなどは大学の教育ではないということ）を初年次の段階で十分に認識させる上で大切な工夫である。

次に特筆すべきは「学校研究」である。これは両学科とも2年次春学期に開講されている選択必修科目である。この科目に大きく2つの特徴がある。まず、特定の学問分野を系統的に学ぶのではなく、学校現場で日常的に生起する学習指導上、生活指導上、および学校経営上の課題について、問題意識を持つこと自体を科目の狙いとしている。これは、同じく両学科に開設されている「学校インターンシップ」と対をなしているからである。学校インターンシップを履修し、学校現場に週1回インターンとして関わる際に、何を見、何を聞き、何に気づくかは事前の指導に左右される。インターン体験を一過性の浅い体験に終わらせることなく、教育現場から直接学ぶことで授業内容と実際とを結びつけ、専門科目を学ぶ意義に気づく機会とせねばならない。そのために、学校研究ではケーススタディ方式を採用し、ケースを自分で考え、仲間と共に掘り下げる訓練を施す。これにより、インターンシップで見聞きする出来事がケースとして認識され、学問的な問いの対象となるように配慮をしている。学生による授業アンケートの結果は、「知的興味が高まった」「学習意欲が増した」「新しい知識スキルが身についた」等の項目に高い割合の回答が見られ、学生のニーズに応える教育内容を提供するとともに、それによって、学生が主体的に学ぶ姿勢を獲得することに寄与できている。

もう一つの特徴として、どちらの学科ともこの科目は3名程度の教員がチームとなって担当している。授業方法も個々の振り返りをグループで共有し、深め合うグループ学習が常態化し、ジグソー法やケーススタディ法といったアクティブ・ラーニングが毎週のように行われる。学校現場で当たり前になってきているアクティブ・ラーニングの手法を学生が体験的に学ぶこと自体が大きな目標であるが、その際、教員が行うティームティーチングの授業運営を自らの受講体験を通じて理解することがポイントである。教員チームも必ず実務家教員が混ざるように構成されており、理論と実践の両面から学生指導を行うことができる。

このように、授業内容、学習活動、担当教員構成を工夫することで、学生たちに実践と理論の結びつきを強く意識させる「学校研究」は、「学校インターンシップ」履修の前提要件となっており、学位授与方針に謳われる資質・能力の育成に大きな役割を果たしている。

なお、学位課程にふさわしい教育内容の検討については、学部内にAP事業推進委員会を設け定期的に、意見交換を行っている。また、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針については、自己点検・評価委員会が毎年定期的に検証を行っている。そして、数年に1回のカリキュラム改正に際しては教務委員会にカリキュラム検討ワーキンググループを必要に応じて設け、各専門分野の特長に配慮したカリキュラム更新を行っている。

初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）

大学全体として、推薦入試合格者を対象に英語と高校数学の基礎習熟を目的に入学前学習課題を提示して大学進学への準備学習を徹底している。また、新入生全員を対象に入学時に英数国の基礎学力に関するプレースメント・テストを行い、その成績によって英語はクラス分けを行っている。国語のスコアは、1年次必修科目である共通科目「学術文章作法Ⅰ」のクラス分けに用いられる。数学のスコアは、共通科目「数学基礎」履修に際してのコース選択の参考に利用されている。こうした大学レベルで行われる高大接続への配慮に加え、教育学部では独自に読解力テストを行い、そのスコアによって初年次セミナーにおける読解力向上プログラムのクラス編成を行っている。

また新入生に対しては、履修要項において「1年次の履修の仕方」という項を設け、特に科目の履修順序について解説している。（資料4-4 履修要項 p. 117（教育学科）、及び pp. 122-123（児童教育学科））

共通教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）

上記、初年次セミナーは共通科目であるが、学部教員が担当し、全学共通の初年次教育としての内容と共に、学部独自の内容を扱っている。また、大学生としての学習技能養成という視点から、初年次セミナーと同じく共通科目内の基礎科目群にある「学術文章作法Ⅰ」を必修にし、さらに加えて「基礎数学」、「統計学入門」、「コンピュータ・リテラシー」、「思考技術基礎」のいずれか1科目の履修を卒業要件としている。このように、共通科目を使って専門教育を学ぶ力を伸ばすことを意図している。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育学科では教職以外に、臨床心理士や公務員など学生の職業選択は多様であるが、企業就職に関しても他学部と比べて遜色ない就職状況である。これは、単に教育に関する知識を教授するのではなく、教育という現象を通じて、その背後にある本質を考える力など、学士力をきちんと培っていることと無関係ではないと考える（資料4-5 就職実績）。

児童教育学科は教職志望の学生が大半であり、学士課程を通じた学士力の育成と同時に、教師としての力量形成が重要になる。そのため教育学科に比べ、教職につながる科目も多い。そこで1年次後期に開講している「教職概論」には現場経験の長い実務家教員を配し、教育現場の実際を学ぶ機会を提供し、他の教職関連の授業で学ぶ内容と実際を結びつける配慮をしている。その結果、早い段階から教職に対する意識が高まり、志望学生の半数以上が現役で教員採用試験に合格している。

このように両学科とも、その特性に応じた教育内容を適切に提供していると思われる。今後の課題としては、非常に多くの科目を開講しているため、学生から見ると科目間の繋がりやカリキュラムのスコープとシーケンスがわかりにくい。そのため、学生がアラカルト的に卒業単位数を埋めてしまうことも起こり得る。また、児童教育学科で教職を目指さない学生に対して、卒業後のキャリアに役立つ力をつける科目をどのように提供できているのか、やや不明確な点がある。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

1. 学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・適切な履修指導の実施
 - ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）

教育学部では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。まず、学生が過度に、あるいは不用意に授業コマを埋めるような履修を抑制するために、履修科目登録の上限を両学科とも学期毎24単位に定めている。これは決して厳しい上限ではないが、教員免許取得などに必要とされる科目も多く、教育学部の特性を反映している。この履修上限制により、授業外で予習復習に充てる時間確保が可能になっている。

シラバス上の配慮

シラバスの内容についても、学生の自主的な学習を促す配慮がなされている。本学ではシラバスは電子化され、ポータル上で学生は随時参照できるようになっている。その内容としては、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示に加え、期待される授業外学修量（時間）、履修・学習上の留意点に加えて、過去の授業アンケート結果及びそれに対する教員のコメントなど、学生の履修・学習に資する情報を積極的に記載している（資料4-6 シラバス入力例）。

特に、授業計画と対応した授業準備のための指示では、具体的な予習範囲あるいは復習課題の明示が奨励され、学生が計画的に学習することを可能にしている。また、電子化されたことにより学期途中で書き換えることが可能になっている。学期初めに作成したシラバスを一字一句変更しないということではなく、科目として果たすべき学習成果を確認しつつ、同時に、学生の学修の状況に応じて、シラバスを機動的に改訂することができ、学生の学習活動に合わせた指導を柔軟に行うことができる。ただし、成績評価方法及び基準等については、学期途中での変更をしないことが教員間で確認されている。

なお、すべてのシラバスは学部長と副学部長を中心に点検されるが、これはシラバスの内容のいっそうの充実を図る観点から取り組まれている。特に授業の到達目標については、2010（平成22）年度からその明確化が強く推奨されている。これにより、学生は授業の目標に照らして自らの理解度を意識することができ、自身の学修を振り返ることが容易になる。また、各授業のねらいを参照し、習得したい専門知識や能力との関係から、自覚的に科目を選択・履修できるようになる。

授業内容・方法とシラバスの整合性を図る取り組みについては、次の二点を挙げるができる。一つは学生が回答する授業アンケートの活用である。このアンケートには、「授業は、シラバスに示された授業の到達目標や授業計画に沿っていましたか（学生への周知の上で計画が変更された場合は、授業は変更さ

れた計画に沿って行われましたか」、「あなたはこの授業のシラバスに書いてある到達目標を、どの程度達成できたと思いますか」などの項目があり、各教員はこの結果を自己の授業を振り返る機会として活用し、授業内容・方法とシラバスの整合性を高めるよう努めている（資料 4-7 授業アンケート例）。整合性を図るもう一つは、授業アンケートの結果を参照した教員自身がそれに対しコメントする、という試みである。授業アンケートの自由記述欄に学生が寄せた内容を精査して、それに応答することが学部教授会においても強く推奨されている。こうした双方向性の確立によって、シラバスと実際の授業との間の整合性を高めるとともに、ひいてはその両方を改善させるよう努力している。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

教育学部では、1・2年次に重点科目（必修科目あるいはこれに準ずる科目）を指定し、優先的に SA を配当している。SA の介入で授業内での理解が進み、授業外で行うべき課題が明確になることが多く、学生の授業参加度の向上と共に、授業外学習の促進にも効果が期待できる。

いわゆるアクティブ・ラーニング型の授業は、教育学部のほとんどの授業で見ることができる。学生の主体的参加を促す授業方法として、授業前のグループ学習会を必須とする授業、プロジェクト型学習を取り入れた授業など、従来の講義に、新たな要素を加えることで、その効果を高める授業が多くの教員によっておこなわれている。数年前に京都大学の溝上たちが行った調査では、アクティブ・ラーニングの効果が良く表れている授業例として教育学科の「教育心理学 I」が紹介されたが（資料 4-8 溝上 慎一の HP）、授業アンケート結果を見ると、「教育心理学 I」程度の科目は他にもいくつもある。学生の授業参加あるいは参画は、必ずしも学習成果を生み出すとは限らないが、授業によっては、予期せぬような学習成果を生み出す可能性をもつため、このようなタイプの授業は推奨されるべきであろう。

適切な履修指導の実施

大学全体としては教務課及び総合学習支援センターが行うフォーマルな履修ガイダンスがあるが、これに加え、学部としては学生主体のガイダンス開催に協力している。学生目線での説明や情報提供により、新入生の履修選択だけでなく、2年生のゼミ選びがスムーズになっている。また、ほぼ全教員が 1、2年生のアカデミック・アドバイザーとして配当されており、学業不振の相談も含め、必要な学生には適切な履修指導を行っている。

授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）

共通科目ではあるが、学部の初年次セミナーは全体セッション（190 名前後）と 8 名の担当教員が個別に行うセッション（20 名前後）を組合せ、様々な学習形態に応じている。また、1年生の必修科目である教育学概論及び初等教育原理では、授業中のディスカッションなどアクティブ・ラーニング型の授業を念頭に、クラスを 2 つに分け、2 名の教員（1 教員当り 40～50 名）が担当している。さらに、2年生の選択必修である学校研究では、ケースメソッドなど多様な学習活動をスムーズに行うため、3 人一組のティームティーチング方式を導入し、クラスを必要に応じて 20～80 名に分けて授業を行っている。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

2. 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価とそれに伴う単位認定は適切に行われている。開講科目のシラバスにはそれぞれ到達目標及び評価方法が明示されている。これを基準にして成績評価を実施することによって、評価の透明性を確保している（資料 4-6 シラバス例）。

関連して到達目標を明示し、これを基準に成績評価をした上で、さらに上位成績の割合に基準を設けることによって、成績評価の質の保証に努めている。2018 年度生までは S と A を受講者数の 30% 以内にするという全学の方針に準拠して、教育学部もこの割合の厳格化に努めてきたが、2019 年度生からは更に S を A+ と A に分けるなど評定の刻みを従来の 10 点から 5 点に変えて、A+、A、A- を受講者数の 25% 以内にするという全学の方針に準拠して、より細かく評価できるようにしている（資料 4-8 履修要項 p. 27）。また、上位成績の割合については、教育学部教育・研究検討委員会や教育学部教授会において定期的にチェックするとともに、その改善を試みている。どの学年についても上位成績の割合は 30% を超える傾向にあるが、この結果を受けて、科目の性質上例外とすべきか否かを検討したり、担当者に割合の厳格化を促したりしている（資料 4-9 GPA 分布）。本来、B レベルの評定は良好な学修状態を示しており、A レベルの評定割合が B レベルの割合を超えるような成績分布を示す科目は、到達目標の上方修正が求められる。特に S 評価、あるいは A+ 評価の割合が高い場合、いわゆる天井効果が発生している可能性があり、次年度の到達目標の見直しなど適切な対応を求めている。

卒業に必要な単位など、卒業要件については履修要項に明記している。特に、特設課程科目を除いて、1 学期の履修単位上限を 24 単位と定め、過度な履修による学習内容の未消化など不適切な学修を予防している。

学位授与は適切に行われている。上記の成績評価の厳格化に基づき単位を認定するとともに、この単位の積み重ねという結果において学位を授与することとしている。特に、全学の基準に合わせて、GPA 2.0 を下回る場合には、所定の単位数を充足していたとしても学位を授与していない。これにより学位の質の保証に努めている（資料 4-10 履修要項 p. 29）。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

1. 学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）
2. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
 - ・ アセスメント・テスト
 - ・ ルーブリックを活用した測定
 - ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・ 卒業生、就職先への意見聴取

本学部では、学習成果についての把握が試みられている。学位授与方針に基づきラーニング・アウトカムズ（LOs）を設定するとともに、これをカリキュラムマップにまとめ、履修要項に明記している。これら LOs を各科目の学修内容に対応させることによって、各科目の単位認定に伴って学位授与方針に明示した学習成果が把握できる仕組みを用意している（前掲 専門科目表参照）。なお、毎学期終わりに実施される授業アンケートの項目に、科目の到達目標への達成度と授業理解度を尋ねる項目が設定されており、全学的にも、そこでの学生の自己評価を参考にし、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握を試みている（資料 4-7 授業アンケート例）。

加えて、教育学部の特徴であるが、学校インターンシップ、教育実習など外部から学生のパフォーマンス（学修成果）についての評価を受ける機会が多い。さらに、教員採用試験の合格率など、部分的ではあるがディプロマポリシーに謳う知識、技能、態度の修得レベルを推定・把握することができる。卒業生・就職先への意見聴取については、これまで学部として実行されたことはなく、今後に向けてのひとつの課題と言えよう。ただし、学部生の教育実習ならびに学校インターンシップの関係で学校現場を訪れたりした際に、本学教育学部卒業生が良質の仕事をしていることについて校長などの管理者から肯定的なコメントをいただくといった、インフォーマルな情報収集は日常的に行われている。また、本学を卒業し、現場経験を積んだ現職教員が教職大学院に戻ってくることも多く、彼ら・彼女たちからフィードバックを得る機会もある。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

全学レベルの学生調査（資料 4-11 学生生活アンケート報告）に加え、教育学部による独自の学生生活実態調査を春学期と秋学期それぞれで実施し、その中の質問項目を活用することで、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握に努めている（資料 4-12 学部学生調査）。特に、この調査では、結果に基づき対象学生を抽出し聴き取り調査も行っている。こうした量的・質的調査を組合せて、学位授与方針に明示した学生の学習成果を捉えることが試行されている。

また、2018 年度より AP 事業で導入されたアセスメント科目を設定し、マイル・ストーン科目、タッチ・ストーン科目、そしてキャップ・ストーン科目における学生の自己評価を、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握のために活用している（資料 4-13A P 事業資料）。更に、未だ試行段階であるが、4 年次生を対象に、3 つのアセスメント科目の履修を通じて蓄積された学修成果に関する振り返り

を「学びの集大成」としてまとめる機会提供を始めており、この集大成を通じての成果把握が行われている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価は行われている。前項で述べたように、自己点検・評価委員会の下部組織である教育・研究検討委員会、FD/SD委員会の下部組織であるAP事業推進委員会、キャリア教育委員会の下部組織である学生調査小委員会などが、それぞれ関連する調査結果を参考に、学部教育課程に関する評価・点検を行っている。

また、心理学系の教員たちは臨床心理士養成および公認心理師課程に向けて、教科教育学系の教員たちは教育実習に備えた実践力向上に向けて、幼児教育系の教員たちは保育士養成に向けて、初年次セミナー担当教員たちは初年次教育の拡充に向けて、それぞれチームを組んで各教育課程（プログラム）の内容や方法の適切性について、定期的に点検を行っている。

一方、そうした点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行ってはいるが、未だその途上にある。たとえば、教育・研究検討委員会での検討を経て、各科目におけるラーニング・アウトカムズの扱いに偏りがあることが明らかになっているが、この具体的改善については次のカリキュラム改訂の機会を待つ状態である。さらには、科目ごとに設定しているアウトカムズの達成に向けた具体的な取り組み（授業方法）については、十分な点検が行われていない。

具体的な改善がなかなか進まない中で、AP事業として取り組んでいる同僚会議では、参加者が実行計画を立て、改善に向けた一歩を踏み出す支援をしている。そこで提案された計画の中には、FDセミナーのテーマとなったものもあり、学修成果の把握を通じて見えてきた課題に対する改善意欲の向上に役立っている。

(2) 長所・特色

教育学部では量的・質的調査を組合せて、多面的に学位授与方針に明示した学生の学習成果を捉えようとしている。さらに、そこから浮かび上がる課題の解決に向けて、多数の教員が関与する仕組みづくりが進んでいる。

(3) 問題点

教育課程全体の点検・評価及び改善に向けた取組は、他学部では一般的に教務委員会が主導して行われているが、教育学部では複数の委員会が独自に取り組むことが多い。そのため、学部全体としてPDCAサイクルを回すという意識になりにくい。委員会の統廃合を通じて、より機能的な体制構築が求められる。

(4) 全体のまとめ

「成績評価・単位認定および学位授与」について、また「学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価」について、さらには「教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価」について、総じて適切に実施されてきている。加えて、それらのことが学生自身にもよくわかり、学生と共有できるよう伝達の工夫もなされてきている。これらが長所かつ特色と総括できよう。

【根拠資料】

- 4-1 教育学部のディプロマ・ポリシー <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>
- 4-2 履修要項
- 4-3 履修要項
- 4-4 履修要項
- 4-5 就職実績
- 4-6 シラバス例
- 4-7 授業アンケート例
- 4-8 溝上慎一 HP [http://smizok.net/education/subpages/aAL00047\(sekita_soka\).html](http://smizok.net/education/subpages/aAL00047(sekita_soka).html)
- 4-9 GPA 分布 (教授会資料)
- 4-10 履修要項
- 4-11 学生生活アンケート報告 <https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/studenturvey/>
- 4-12 学部学生調査
- 4-13 AP 事業資料 <https://www.soka.ac.jp/ap/>

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

1. 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
2. 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

教育学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学部ホームページにおいて公表している。また、その方針に基づき、多様な方式を用いて、意識的かつ計画的に入試選抜を行っている。

教育学部は、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成すること、また、「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神のもと、教育ならびに教育に関わる分野において、人間教育の体現者を送り出すことを主な教育目標としている。そのために求める学生像とは、人間主義に基づいた教育の探究と実践を志し、基礎的な知識・技能および的確な読解力・表現力を土台として、柔軟な思考をもって他者と協力できる学生である。本学部が求めるこのような学生像については、これまで様々な機会を通し

て周知徹底してきた。例えば大学や教育学部のウェブページ、入学試験要項、キャンパスガイドなどに掲載し、オープンキャンパスにおいて直接受験生や高校生に伝えてもいる（資料 5-1 大学 HP、資料 5-2 入学試験要項、資料 5-3 キャンパスガイド 2021 p.13）。

入学希望者に求める水準等の判定方法は多様である。まず、本学部の理念・目的への理解を基礎とした志望動機、人間主義に基づいた教育を探究しようとする修学意欲については、PASCAL 入試と呼ぶ A0 入試や公募推薦入試、外国人入試において行う書類審査及び面接を通して評価・判定する。次に、大学での学修活動において要求される基礎的な知識・技能については、公募推薦入試、センター利用入試、全学統一入試、一般入試、外国人入試で行われる書類審査及び学力試験の結果を通して評価・判定する。さらに、教育の理論・実践の探究を目指す上で必要不可欠となる読解力・表現力、柔軟な思考力については、公募推薦入試、センター利用入試、全学統一入試、一般入試で行われる学力試験、さらに PASCAL 入試、公募推薦入試、外国人入試で行われる小論文審査を通して評価・判定する。加えて、優れた教育者の資質である他者と協力できる協働性については、PASCAL 入試において行うグループ学習を通して評価・判定する。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

教育学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜制度を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。学生募集については、その入試選抜方法について入学試験要項やオープンキャンパス、全国各地で開催している入試説明会等を通して、広く積極的に行っている（資料 5-4 入学試験要項）。

また、入学者選抜の時期については、文部科学省の方針に従い、もっとも早い総合型選抜 PASCAL 入試を 9 月から開始し、公募推薦入試・編入学試験・外国人学生入試・帰国学生入試・スポーツ推薦入試・系列校である創価学園推薦入試・一般入試 A（大学入学共通テスト利用入学試験：旧センター試験利用入学試験）・一般入試 B（ハイブリッド型入学試験）、一般入試 C（大学独自問題型入学試験）を経て、大学入学共通テスト利用入学試験（旧センター試験利用入学試験）のスコアを利用した最後の入試を 2 月中に実施している（発表は 3 月）。

なお、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い大学全体において入学者選抜方法の一部変更があり、教育学部もそれを踏まえ入学試験を実施する。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業料や在籍料等の費用及び経済的支援に関する情報提供は、大学全体として、入学試験要項やホーム

ページやキャンパスガイドを通して行っている（資料 5-5 大学 HP、資料 5-6 キャンパスガイド）。これらの情報提供は、特にホームページでは文字情報による記載のみでなく、WEB による動画も配信し、理解のしやすさに努めている。

また、オープンキャンパス等で入学希望者から費用や経済的支援について質問があった際には、直接説明を行なっている。奨学金に関しては奨学金ガイドブックを発行し、入学後にガイダンスも実施している。これらの試みを通して、入学希望者及び保護者に対して費用と経済的支援に関する情報の周知を図っている。

なお、教育学部では教員免許状の取得を目的として教職課程を履修する学生が多いが、加えて公認心理師、社会教育士など資格取得に関する課程登録費についても入学試験要項等に記載すると共に、入学後に実施されるガイダンス等を通じて改めて説明している。

入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入学者選抜における責任所在及び透明性を確保するために、大学全体で入試委員会を設置し、年間を通して審議検討、実施運営している。これらには学部長他、入試委員が参加している。また、各種入学試験に際しては、学部教授会で厳正に審議し、担当者を決めて実施に当たっている。

公正な入学者選抜の実施

教育学部ではいずれの入学者選抜においても公正かつ厳格に実施しているが、以下中心的な 3 種について述べる（資料 5-4 入学試験要項）。

総合型選抜である PASCAL 入試では、教育学部では、第 1 次選考において高等学校や高等専門学校での学業での優れた成績（学習成績の状況 [評定平均値]）、実用英語技能検定などをはじめとする英語運用能力、生徒会活動や部活動の他、各種大会や社会的活動等も評価している。第 2 次選考では、「LTD(話し合い学習法)方式のグループワーク」を実施し、主体性、協働性といった行動特性(Competency)の能力・資質を評価している。これに「小論文」と「面接」を加えて受験生の学力を総合的・多面的に評価し、選抜を実施している（2021 年度入試に関しては感染症対策として試験をオンラインで実施することに伴い、小論文は行わない）。いずれの選考においても、入試委員会を中心に客観的かつ公正な評価が可能なチェックリストを作成し、評価者の合計点に基づき厳正な選抜がなされている。特に、LTD の評価担当者は、説明会において動画を用いた模擬評価を経験すると共にオープンキャンパスにおいて LTD 体験会の評価者も務めることで、選考基準に対する実践的な感覚を養い、共通認識を形成している。

また、公募推薦入試に際しては、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況等を、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。それに加えて、英語・国語・数学のいずれかの科目の「筆記試験」と「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

一般入試 A・B・C については、英語、国語、地歴・公民・数学の 3 教科（一般入試 A の前期 4 科目方式では、選択科目「地歴・公民・数学」から 2 科目を選択して 4 教科、一般入試 C の 2 科目方式では 2 教科）の合計点で厳正な選抜を行っている。

これらの入学試験のそれぞれが、教育学部のアドミッション・ポリシーに明記した修学意欲、基礎的な知識・技能、読解力・表現力、柔軟な思考力、協働性のいずれかと対応しており、教育学部では同ポリシーに即した教育の分野で活躍できる人間性と知性をあわせもつ学生の獲得を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

身体等に障害があり、入学試験に際して合理的な配慮を必要とする受験生については、アドミッションセンターと連携し、事前に確認して受験体制を整えている。また、入学後についても、当該学生の状況に応じて学生本人及び保護者、大学内の関連部局と連携をとりながら対応し、例えばノート・テイキングに対する支援を図るなど、修学上の配慮を行い、多様性に開かれたともに学べる環境づくりを推進している（資料 5-7 大学 HP）。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点
○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）
・収容定員に対する在籍学生数比率
・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

教育学科の入学定員は 80 名、児童教育学科の定員は 100 名であり、編入学定員は教育学科・児童教育学科共に若干名となっている。過去 5 年間の入学定員、収容定員に対する割合は以下の表のとおりである（資料 5-8 大学基礎データ）。

（教育学科）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員に対する割合	1.04	1.05	1.08	1.03	1.04
収容定員に対する割合	1.16	1.19	1.18	1.14	1.15

（児童教育学科）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員に対する割合	1.08	1.02	1.07	1.05	1.06
収容定員に対する割合	1.17	1.16	1.15	1.13	1.11

2020年5月1日現在の在籍学生数比率について見ると、教育学科は1.15、児童教育学科は1.11、学部全体としては1.13となっている。入学定員比率は、教育学科が1.04、児童教育学科が1.06であり、学部全体では1.05となっている。入学定員比率よりも在籍学生数比率がやや高い背景には、長期留学の結果として主体的に卒業延期となる者が増加していること、厳格な成績評価や履修単位数の上限設定の導入による履修制限などにより、4年次において留年する学生が増加傾向にあること等がある。このように教育学科・児童教育学科ともに、現在までのところ顕著な超過は認められない。

また、編入学者は主に創価女子短期大学及び本学他学部からの学生であるが、編入学については定員を定めておらず、下記にあるように過去5年間で数名の学生を受け入れており、毎年編入学者を想定して学生の受け入れを管理している。

(教育学科)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
編入学者数	5	5	5	6	8

(児童教育学科)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
編入学者数	3	4	6	3	3

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生受け入れの適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会がその自己点検・評価を行う検証部門となっている。教育学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部としては例えば、入学試験の成績と入学時に行うプレイスメント・テストとの関係、あるいは入学試験の種別と入学後の成績評価との関係、さらには入学時に教職を希望している学生が卒業時に実

際に教職に就けたか否か等を多角的に検証する必要性を感じている。これらの検証の一部は、アドミッションズセンターが作成した資料をもとに学部教授会ですでに行われつつあり、今後精緻な検証を重ね、入学者選抜方法の改善・向上につなげたい。

また、教育学部では今般の教育改革が求めるコンピテンシーを重視した教育に向けて、アクティブ・ラーニングに力を注いでいることから、特に PASCAL 入試を経た入学者の入学後の授業への取り組みに着目していくことで、入学者選抜の検証をより精緻に行いたい。

(2) 長所・特色

創価大学では、計 10 種類の入学者選抜方法を実施することで、アドミッション・ポリシーで求める意欲と能力を備えた学生を受け入れられるようにすると共に、受験生が最も適切な入学試験方法を選択できるようにしている。

また、教育学科と児童教育学科は同じ「教育」について学ぶ学科でありながら、取得可能な教員免許状をはじめ異なる特色を有している。入学者と学科のミスマッチを防ぐため、学部ホームページやキャンパスガイドでのみでなく、進学説明会やオープンキャンパスの機会を通じて、受け入れ段階から両学科の特性に配慮した丁寧な説明を行なっている。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

教育学部では、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）の策定および公表の状況については、意識的かつ計画的に行い、大学や教育学部のホームページ、入学試験要項、キャンパスガイド等で広く公表している。

学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制については、全学的に組織されている入試委員会に学部から学部長と入試委員が参加し、年間を通して審議検討し、公正な入学者選抜を実施している。現在、教育学部では計 10 種類という多面性のある入学者選抜方法を整備しているが、各種入試の実施に際しては、学部教授会で審議し、担当者を決めて実施に当たる他、書類審査・小論文・面接の選考に関しても客観的かつ公正な評価が可能なチェックリストを作成し、評価者の合計点に基づき厳正かつ公正な選抜がなされている。

授業料や在籍料等の費用及び経済的支援に関する情報は、大学全体として、入学試験要項やホームページやキャンパスガイドをとおして広く公表している。また、必要に応じてオープンキャンパス等で直接伝えることにより、入学希望者及び保護者に対してこれらの情報の明確化を図っている。

合理的配慮が必要な受験生への対応に関しては、入学試験要項に記載することで事前に確認し、個別の状況に応じた受験体制を整え、公平な入学者選抜を実施している。

教育学部では、教育学科・児童教育学科共に適切な入学定員を設定し学生の受け入れを行っており、在籍学生数が収容定員を大幅に超過することはなく、おおむね適正に管理されている。また、編入学者に関しても同様であり、例年、編入学者数を想定した上で学生受け入れを行なっている。

学生の受け入れの定期的な自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは、基本

的には、入試委員会を中心に大学全体として行っているが、教育学部では、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っており、この検証に基づいて、公募推薦入学試験の書類審査の基準等の見直しも行っている。さらに各種入学試験の可否判定を教授会で言う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。今後は、学生受け入れをめぐる多角的な検証を重ね、さらなる入学者選抜方法の改善・向上につなげたい。

【根拠資料】

- 5-1 大学 HP 理念と目標 <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>
- 5-2 入学試験要項 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/internet-syutsugan/>
- 5-3 創価大学キャンパスガイド 2021 アドミッション・ポリシー p.13
https://www.soka.ac.jp/assets/static/special/campus_guide/2021/CAMPUS_GUIDE_2021.pdf
- 5-4 入学試験要項 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/>
- 5-5 創価大学キャンパスガイド 2021、学費関連 pp.91-94
https://www.soka.ac.jp/assets/static/special/campus_guide/2021/CAMPUS_GUIDE_2021.pdf
- 5-6 大学 HP 学費・入学金 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/>
奨学金 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/>
- 5-7 大学 HP 障がいのある学生への支援 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/disability/>
- 5-8 大学基礎データ

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

1. 大学として求める教員像の設定
 - ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
2. 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

創価大学は教員倫理綱領を定め、大学が求める教員像を示している。教育学部の教員も、大学の構成員として、この綱領に基づいた教育・研究活動を行っている。

学部独自の教員組織の編制に関する方針については、明文化したものを学部 HP で公開している（資料 6-1）。また、教員の分野構成については、臨床心理士課程、教職課程など、課程運営上必要な分野や担当者数は定まっており、課程維持が一つの方針になっている。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組

織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮

2020（令和2）年度現在、1学年の学生定員は教育学科が80名、児童教育学科が100名であり、それに対して教員定数は教育学科が14名、児童教育学科が16名となっている。大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしているが、学部設置科目のほかにも共通科目、文学研究科教育学専攻、教職大学院、さらには通信教育課程に設置された科目を担当している教員が多数いる。

教育学部の教員構成については、男性教員22名に対し、女性教員は9名であり、女性教員の比率は29%である。同様に、外国籍を持つ教員は3名であり、比率は10%である。また、職階と年齢層という点で言えば、両学科ともに、やや偏りが見られる（資料6-2 大学HP）。これは、2000年以降に就職した教員の定年が65歳なのに対し、それ以前に就職した教員の定年は70歳であり、教授クラスの教員割合（教授12名／全体の39%）と平均年齢（52才）を押し上げる要因になっている。しかしながら、新規採用に当たっては、若手、女性、海外経験を考慮しており、構成員の偏りは徐々に解消されつつある。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集、採用、昇任等にあたっては、当該教員に求める研究上および教育上の能力・資質等を教授会において文書あるいは口頭によって明示している。

専任教員の募集は原則として、JREC-IN Portal への掲載によって行っている。書類審査によって絞り込んだあと、学部長および学部人事委員会の委員による面接をおこなって任用候補者を決定、学部教授会での審議・採決を経て、学長、理事会へと上申し、採用という手続になる。

昇任等の学部内あるいは学内の人事手続きの運用は、大学の規程に基づき、学部教授会によって選出された人事委員会が行っており、教授会によって選出された選考委員2名の意見を集約し、これを教授会に報告したのち投票によって決定している。昇任人事については、多様な専門・専攻の教員を包括する教育学部という性格を反映して、実技系（音楽・美術・体育）教員については、これ以外の教員とは別の昇任基準を決めている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育学部のFD活動は、組織的かつ多面的に実施され、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。

FD活動の組織的・多面的な実施

学部内に教育・研究検討委員会が組織されており、実質的にこの委員会が学部FDの推進組織として機能しており、以下に示すように、これまでに様々なFD活動を展開してきた。主な実績を挙げると、

- ①大学の内外から講師を招聘した教育学部主催の研究会（全学に公開）を開催（年間6回程度）している。（資料6-3 2020年度学部FD計画表）
- ②教育学部の授業は年間を通して専任・非常勤を問わず全授業原則公開となっている。特に新任教員（助教を含む）は、授業中に行う振り返り活動など学部の特徴的なアクティブ・ラーニング型の授業方法を参観することが推奨されている。
- ③ 学部外あるいは学外のFD研修会に参加した教員からの報告、学部カリキュラム改訂等に関する提案など、学部の教育・研究にかかわる諸問題を報告・検討する機会を「教授会内FD」として随時持っている。
- ④ 学内研究費は、前年度の教育・研究の実績を基にして基準に従い傾斜配分を行うことで研究および教育の質の向上につとめている。特に、査読専門文献の世界的データベースであるSCOPUSにリストアップされている専門学術雑誌に論文が掲載される場合、学内研究費が論文掲載料の補助に使用され、学内の専門研究推進に貢献している。

なお、以上とは別枠で、全学のAP事業推進の一端として、学部にAP推進委員会が設置されている。これは、学長から委嘱されたAP推進チームメンバーに、学部長が全学AP推進本部に推薦したALマスターと呼ばれる教員を加えた委員会である。AP事業の主な活動の一つに学部アセスメント科目を使った同僚会議がある。これは学部生の汎用的能力の伸びを学生自身に自己評価させ、その振り返りを科目担当教員がモニタリングし、そこから見えてくる科目内の、あるいはカリキュラム上の課題をAP推進委員会の同僚教員と共有し、その解決に向けた実行計画を検討する会議である。自身の、あるいは同僚の授業実践を振り返り、そこから課題を抽出し、解決策を探る一連の活動自体が強力なFDであるが、その会議での課題共有に端を発して学部内のFDが促進されている。また、この委員会には全学のFD活動を支援するCETLのセンター員も含まれており、全学的なFD活動と学部を繋ぐ役割を果たしている。

このように教育学部のFDには、AP事業推進委員会が主導する全学のFD活動と連動した取り組みと、教育・研究検討委員会が主導する学部独自の取り組みがあり、学部FDを多面的で豊かなものになっている。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をも

とに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

現状の教員組織は、大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしているが、教育学部の性格上、さらに多くの教員配置が必要であるが、これらは必ずしも充足されていない。また、近年、新たなキャリア開発に対応する課程を設置するために教員組織の充実が図られてきた。公認心理師養成課程、特別支援教諭一種免許状の課程がそれである。加えて、学部設置科目のほかに共通科目、文学研究科教育学専攻あるいは教職大学院に設置された科目を担当している教員が多数おり（資料 6-5 学部教員科目担当表）、適切な管理が必要である。

創価大学の教員業績管理システムには、教育活動のカテゴリ内に担当コマ数や指導学生数など、教員の教育上の負担度を示す指標も設定されている。現状では、教育業績としてプラスのカウントはされるが、具体的な負担調整など、実際の改善に繋がっているわけではない。

（2）長所・特色

FD 活動とは、本来は広く、研究・教育・社会サービス・大学管理運営など多数の方面にわたる「大学教員の生涯にわたる成長と学習を促す組織的活動の総称」であった。ところが近年、FD 活動を、特定の授業技術を教員に習得させることに矮小化する趨勢が学内外に広く見られる。前述のように、この点で教育学部内の FD 活動は、きわめて多面的である。

（3）問題点

教員人事について

これまで教育学部において、教員組織の適切性が学部人事委員会等で議題になるのは、教員の退職による補充の人事をおこなうときに限られていたと言ってもよく、定期的な点検・評価という点では、緒に就いたばかりである。改善・向上に向けた取り組みはこれからの課題である。

また、昇任基準について、前回、これを策定した時からすでに相当の年月が経過しており、以前より、教授会の議論で、これを改訂する必要が指摘されてきた。新基準の策定が必要である。

FD について

学部 FD 活動が開始されたときからの課題であるが、FD 活動への参加度という点で、必ずしもすべての教員において同一ではないということが挙げられる。このことは、創価大学教員の総合的業績評価システムが稼動するようになってから、かなりの程度、数値的に明らかになっており、何らかの対応が必要である。

また、学部内に2つのFD推進組織を抱える状態は、どちらも活動性が高いだけに、委員会に所属しない学部教員からは、多様なFD活動について、その繋がりが見通せない状態で頻繁に企画・発信されているように感じられてしまう。多面性を担保しながら一体的な取り組みになるように、委員会の改編など、組織的な対応が必要かもしれない。

(4) 全体のまとめ

全体として教員組織は適正に管理されている。その上で、個々の教員を巻き込んだ学部FDには課題があり、学部の教育力向上に向けた関連委員会の改編や活性化が求められている。

【根拠資料】

- 6-1 学部HP <https://www.soka.ac.jp/department/policy/education/>
- 6-2 大学HP 教育情報の公開 <https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>
- 6-3 学部FD 研究会計画
- 6-4 教員担当コマ数覧

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、(学部として) 学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

1. 学生支援体制の適切な整備
2. 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
3. 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
4. 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
5. 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
6. その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

教育学部では、本学全体で定めた「学生支援ポリシー」（修学支援、生活支援、進路支援に関する方針）に基づいた学生への支援を行っている（資料 7-1 大学 HP）。

学生の修学に関する適切な支援の実施

学部としては大学教育の前提となる知識・技能の修得を目的とする**補習教育プログラム**は特に用意していない。ただし、大学全体としては総合学習支援センター（SPACE）を設置し、正課外での学習相談・個別指導サービスを提供している。学部はこうしたサービスを必要とする学生に対し、適宜、初年次セミナーなどでその情報を広報している。

留学生への支援は国際部が日本語支援から生活支援まで幅広く対応しており、学部として特段の支援プログラムは用意していない。

障がいのある学生への必要な支援・配慮に関しては、大学全体の制度として、学生本人からの支援要請申請を学生課が窓口となって受け付け、教務課を経由して当該学生が履修する科目担当教員に伝えられる流れになっている。支援要請した学生には、学期終了後、SPACE でオアシスプログラムを担当する心理系専門スタッフが個別にフォローアップの聞き取り調査を実施しており、教員の対応などの適切さを点検している。

学習の継続に困難を抱える学生に対しては、学業成績が一定水準に満たなかった学生に対して担当教員（1, 2 年生に対してはアカデミック・アドバイザー、3 年生以上にはゼミ担当教員）による面談を実施し、大学（教務課）に面談報告書を提出している。学業不振がつづき、卒業要件を満たすことが難しくなっている学生に対しては、退学希望の有無も含め学部長との面談を設定し、当該学生が抱える困難な状況を克服できるように継続的な注意を払っている。

授業料の減免や独自の奨学金制度等に関して、学部独自の制度やサービスはないが、本学の奨学金制度は充実しており、多くの学生が利用している。

学生の生活に関する適切な支援の実施

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮については、全学の体制が整っており、特段、学部独自の取組は行っていない。心理カウンセリングについては、臨床心理士資格を持つカウンセラーによる相談が無料で受けられる学生相談室が平日に利用可能であり、火曜日・木曜日については留学生向けに英語での相談対応も行っている（資料 7-2 学生相談室パンフレット）。また、保健センターでは通常の保健業務に加え、「こころ元気科」という精神科医による診断・指導を提供している。

ハラスメント対策としては、2012 年に「学校法人創価大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程」を設け、キャンパス・ハラスメント防止委員会による教職員向け研修の実施などの啓発活動が行われている。学部独自にハラスメント防止委員会を置いてはいないが、教務課・学生課を窓口として寄せられる学生からの申し立てについて、学部教員及び学部学生に関することは学部長、副学部長に学科主任を加えた執行部で適宜協議・対応している。

学生の進路に関する適切な支援の実施

進路支援については、共通教育課程にキャリア教育系科目群が用意されるとともに、キャリアセンターによる就業力テストや各種資格試験対策講座、就職イベントが行われている。総括するならば、大学全体としての学生支援の取り組みは質量ともに充実していると考えられる。

教育学部における学生支援の取り組みは、大学全体の取り組みに沿うものであるが、教育学部の特性を反映した学部独自の取り組みについては以下の通りである。

まず、学部の両学科の教育課程において「教育とキャリア」という科目が設定されており、キャリア教育の意義について学問的に捉える機会を提供している。

公式の進路支援については、教育学部生を中心とした教職志望者を支援する教職キャリアセンターが学部棟内にあり、各種情報提供、ガイダンス、専任の指導講師による論作文・面接指導、相談対応などが行われている。

課外における修学支援については、教職志望の学生の授業力の向上を目的とした課程外での模擬授業への取り組み（Step Labo）が存在する。また、英語教諭や小学校教諭志望者を中心に語学力の向上を目的とした TOEIC 対策の勉強会（PEGASUS CLUB）も存在し、毎学期 TOEIC スコアを 100 点以上伸ばす学生が何人も生まれている。加えて、保育士資格試験に向けた講座など、関連分野の教員が自主的に開催する学習機会が充実し、学生のキャリア形成支援を援けている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施・学生の要望に対応した支援の実施

教育学部生の正課外活動（部活動等）の一つに「学部企画」という学生サークルがある。このサークルは、教育学部生の大学適応と学業支援を通じて学部の発展に貢献することを目指している。この「学部企画」に新入生の履修相談やオープンキャンパスでの学部紹介といった活躍の場を提供し、その活動を支援している。また、「学部企画」の学生代表と学部執行部が定期的に懇談し、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施を図っている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部では、学生支援の適切性について計画的・制度的とはいえないが、適宜、点検・評価を行っている。

学部として公式な取組ではないが、各学期 1 回程度開催される「未来 project」と呼称する「学部企画」が主催する学生・教員懇談会において、学生の大学生活全般における要望の聴取・意見交換を行っている。ここで挙げられた課題は学部教授会で紹介され、必要な対応が検討されている。特に 1 年生の最初の学期における大学適応に関しては、初年次セミナーに配置された SA の反省会において、初年次セミナー担当教員との情報交換がなされ、支援が必要とされる学生に対して、大学が提供する支援サービスの利用を促している。こうした学生の声を定期的に収集する過程自体が、大学や学部が提供しているサービスの効果・効用について定期的に点検する機会となっている。

大学全体として行っている学生生活調査では、正課内外の学習支援サービスや支援体制について項目を立てており、その結果は IR 室を通じて学部に情報提供される。

(2) 長所・特色

学生のキャリア形成支援に関する課外の取組が、大学あるいは学部としての公的分掌の範囲を超えた、自発的な教員の教育的情熱に支えられて複数行われている。

コロナ禍における学生支援としては、特に1年生の大学適応を促すためのSA導入がある。例年、春学期の初年次セミナーに8名のSAを雇用し、授業内の学習補助及び課題のある学生に対する課外の個別相談にあたらせている。今年度に関しては、Zoomによるオンライン授業となったため、SAがホストになった課外でのミーティング（相談会）を設け、1年生の学習状況および大学適応について把握を心がけた。加えて、秋学期も引き続き6名のSAを再雇用し、1年生の学習状況および大学適応について実態把握を続けている。SAから定期的に報告される1年生の様子は学部執行部に止まらず教務部長とも共有し、適宜、学部教員への注意喚起や学生への情報発信に反映している。

(3) 問題点

学生支援に関して、制度上の処遇も含め、学生支援に関しては学生部委員会が対応するのが一般的と思われるが、教育学部内には学生委員会が設置されておらず、課題ごとに初年次教育委員会、キャリア委員会、教務委員会などで独自に対応することになっている。これらの委員会にはすべて学部長、副学部長が参加しており、各委員会の壁を超えた情報共有に努めているが、学部としての学生支援方針を統一的・定期的に検討する体制になっていない。

(4) 全体のまとめ

学生の学修・生活面での支援は大学全体の制度やサービスによっているが、教育学部の特性を反映した進路・キャリア支援には、校務分掌を超えた学部教員の様々な取組が見られる。また、そうした教員の自発的な取組については、教員が教育業績として申告することで業績評価の加点対象となる。

【根拠資料】

7-1 大学HP 学生支援ポリシー <https://www.soka.ac.jp/campuslife/policy/>

7-2 大学HP 学生相談室 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/counseling/>

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

1. 学外組織との適切な連携体制
2. 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
3. 地域交流、国際交流事業への参加

本学はかねてより、教育と研究の更なる発展を目標として、国内の大学等の諸組織と体系的で継続的な教育研究の連携・交流を推進してきた（資料 9-1 創価大学社会連携ポリシー）。このような社会連携・社会貢献において、教育学部も一定の役割を果たしてきた。

学外組織との適切な連携体制

2000年、全国に先駆けて本学教育学部が「学校インターンシップ」の単位化を実施した。「学校インターンシップ」は、学生にとって最初の学校教育現場体験であるばかりでなく、地域社会を支える地元学校の教育に大きく貢献しており、それによって生まれた地域教育委員会との信頼関係は、ますます強くなってきている。なお、「学校インターンシップ」自体は、教職キャリアセンターの管理のもと、すでに教職課程を持つすべての学部広がっており、教育学部単独の取り組みではないことを付言する。

2016年度以来、八王子市教育委員会との連携の下「アクティブ・ラーニング推進校」というプロジェクトを実施している。これは八王子市内の希望する学校を対象に、新学習指導要領で強調される「アクティブ・ラーニング」を効果的に実施するための授業開発研究を指導する事業である。具体的には算数、国語、道徳、英語といった教科ごとに対象校を定め、本学の教員が実際に学校へ出かけて行って授業作りの相談から研究授業の指導まで行うことにより、授業力のアップ及び新しい指導法の開発に貢献するもので、支援した学校から大変感謝されており、今後も続けられる予定である。（資料 9-2 八王子市教育委員会広報）

さらに 2018年に教育学部は教職大学院と共同で、ユネスコスクール支援大学間ネットワークである「ASPUivNet」に加盟した（資料 9-3 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク HP）。これはESDを積極的に進める学校が「ユネスコスクール」として登録されるのを支援するもので、2019年度は八王子市内の小学校3校、中学校1校を支援し、いずれもユネスコスクール登録申請に結びつけることができた。さらに現在、東京23区、埼玉県の4校を支援している。

社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

教育学部は今後も地域社会との連携を重視し、学問研究の成果を還元する活動に注力していきたい。同時に学校や地域の教育機関に講演や指導で入る中で気づき感じる現場の課題を、自らの学問的追求のテーマとして精練し、実践と研究の往還を推進していく。

地域交流、国際交流事業への参加

国際交流事業への参加に関しては、本学が取り組むグローバル大学創成支援事業の一環として、カナダ・ゲルフハンバー大学、ドイツ・ライプツィヒ大学、中国・首都師範大学などと教員及び学生の交流を行っている（資料 9-4 大学及び学部 HP）。特に、首都師範大学初等教育研究所とは2019年度より「東アジア学校カリキュラムと教授法研究大会」を教職大学院及び創価大学教育学会と共に合同開催している。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部独自の社会連携ポリシーは設定しておらず、その適切性を判断する基準を持たないが、地域からの支援要請はコンスタントにあり、一定の成果をあげていると考えられる。ただ、個々の教員に関しては、教員の教育研究業績の対象に社会貢献が含まれており、年度初めに自らエフォート率を設定し、自身の社会貢献の在り方について自己評価を行っている。

(2) 長所・特色

2000 年以來、全国に先駆けて単位化を実施した「学校インターンシップ」は、八王子市内の小中学校を中心に、大きな影響を与えたばかりか、いまや全国の教員養成大学・学部において、「学校インターンシップ」はすでに必修に近い扱いとなってきている。「学校インターンシップ」は、学生にとって最初の学校教育現場体験であるばかりでなく、地域社会を支える地元の学校教育に大きく貢献している。

(3) 問題点

国際交流事業への参加にあたっては、一部の先生方の貢献によるところが大きく、学部として持続的な発展を望むことが難しい。学部事務組織に恒常的な支援体制を築く必要があるが、大学全体としては現状の体制の中で出来ることに止める方針である。したがって、学部の裁量を自主的に制御し、学部教育として優先順位を確認しながら国際交流を進める、という共通認識の形成を学部教職員間で急ぐ必要がある。

(4) 全体のまとめ

地域教育委員会との連携は活発であり、関係も良好である。今後は特に、学校支援という社会貢献を通じて学部生の教育を更に充実させていきたい。

【根拠資料】

- 9-1 創価大学社会連携ポリシー https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170807_110832.pdf
- 9-2 八王子市教育委員会広報
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/012/p026528.html>
- 9-3 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク HP
http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUivNet/member_universities/soka-u/
- 9-4 教育学部の海外交流事例
- カナダ https://www.soka.ac.jp/education/news_education/2019/05/3970/
- ドイツ https://www.soka.ac.jp/_tag/2017/03/519/
- 中国 <https://www.soka.ac.jp/news/2019/11/4410/>

終章 外部評価を受けて

10月14日に行われた外部評価では、評価委員よりA評価（概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標がほぼ達成されている）をいただいた。特に基準4と9はS評価であった。

基準4（教育課程・学修内容）の高評価については、4つの理由が示された。

（1）教育学部のディプロマ・ポリシーに沿って、学科ごとにカリキュラム・ポリシーが作成されており、両者の体系的な関係は、専門科目表において、科目ごとにディプロマ・ポリシーの該当項目を明記していることから見る事ができる。

（2）学校現場で生起する問題について問題意識をもつことを目標として開講されている「学校研究」は、興味深い取り組みである。現実の問題を知るとともに、それを学問からアプローチすることで、両者を往還することができ、学部目標達成に通じるものと思う。

（3）初年次教育推進室（全学）と連携する形で学部内に初年次教育委員会を設置し、高校教育から大学教育へのスムーズな移行、共通教育の履修を専門科目に結びつけるなど配慮がなされている。

（4）アクティブ・ラーニングであるからすぐれた授業というわけではないことを前提としつつも、授業前の学習会を必須とする授業、プロジェクト型学習などは、学生の授業へのモチベーションを高め、学習の効果を高めるものとして評価することができる。

基準9（社会連携・社会貢献）では、学校インターンシップとユネスコスクール支援が高評価であった。評価者のコメントは次の通りである。

「学校インターンシップ」推進、大学設置地域の八王子市との連携、また、ASPUivNetへの加盟による自治体の支援など、「教育」を鍵として積極的に地方自治体との連携を推進している点は評価できる。これも、学部の教育目標の3および4の具現とみることができる。

評価者から何度か示された懸念として、教員の負担のばらつきがある。教職課程、大学院、通信教育といった学部課程を超えた授業負担は相当であり、加えてユネスコスクール支援や課外の学生指導プログラムの運営など、それらが必ずしも教員間で均等に分担されているわけではない。この点について、学部として改善課題と受け止めている。